

市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画（案） に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

川崎市地球温暖化対策推進基本計画改定案における5大プロジェクトの一つとして、廃棄物発電を活用した地域エネルギー会社の新たなプラットフォーム設立検討による地域再エネ事業構築を位置付けており、脱炭素社会の実現に向けては、廃棄物発電を活用して、需要、供給の両面から再生可能エネルギーの利用拡大を図ることが必要です。

令和5年度の橋処理センター稼働に伴う発電能力の大幅増加を見据え、廃棄物発電有効活用計画（案）を策定し、本計画案について市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、16通78件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画案について御意見をお寄せください
意見の募集期間	令和3年11月26日～令和3年12月27日
意見の提出方法	電子メール、郵送・持参、ファックス
募集の周知方法	・市政だより（令和3年12月号） ・市ホームページ ・環境分野における主な計画の改定・策定に伴う合同説明会 ・資料の閲覧（環境局処理計画課、各区役所・支所及び出張所、各市民館、各図書館、各生活環境事業所・各処理センター、情報プラザ）
結果の公表方法	・市ホームページ ・資料の閲覧（環境局処理計画課、各区役所・支所及び出張所、各市民館、各図書館、各生活環境事業所・各処理センター、情報プラザ）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	16通（78件）	
内訳	電子メール	11通（53件）
	ファックス	3通（22件）
	郵送・持参	0通（0件）
	その他	2通（3件）

4 御意見の内容と対応

地域エネルギー会社の経営に関する御意見や事業運営に関する御意見等が寄せられました。

また、地域エネルギー会社の経営の透明性に関する意見や、プラスチック資源循環に関する意見を踏まえ、本市の考え方等を加筆するとともに、所要の整備を行った上で、市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画を策定します。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、当初案に反映させたもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく中で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E その他

項目	A	B	C	D	E	計
1 事業手法に関すること	0	0	1	30	0	31
2 地域エネルギー会社の事業概要に関すること	0	5	4	19	0	28
3 その他計画全般等に関すること	8	8	2	1	0	19
合計	8	13	7	50	0	78

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) 事業手法に関すること (31件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	地域エネルギー会社の常勤職員について、川崎市職員・パートナー事業者・金融機関からのそれぞれの人数と期待する役割を教えてください。(他同趣旨2件)	常勤職員の人数については、事業規模に応じて適正に配置すべきと考えております。それぞれの事業者からの出向人数や役割については、交渉権者と協議の上、株主間協定で決定していく予定でおります。	D
2	川崎市出資により、「安定的かつ継続的に取組を推進」とあるが、長期的に事業を継続する中で、赤字のリスクも否定はできない。事業運営の結果、万が一、赤字となっても本当に事業を継続するのか。	事業運営については、株式会社として経営を行っていく上で、社会状況等によっては一時的に赤字になることも考えられます。本計画では事業リスクとして、市場高騰と容量抛出金を2大リスクとして考えており、市場高騰について	D

	<p>赤字となった場合、税金の無駄遣いという指摘を受ける可能性があるため、地域エネルギー会社設立は不安なため、事業手法1（川崎市と民間事業者）でもよいのではないかと。</p>	<p>は、相対電源を中心とした電源構成による市場調達量の削減、容量拠出金については、国の「容量市場にかかる既存契約見直し指針」に基づき、発電事業者が得た容量確保契約金額との相殺を行うことでリスクを低減できるものと考えております。ただし、経営が赤字になった場合は、国の「第3セクター等の経営健全化等に関する指針」に示されている公的支援（財政支援）の考え方にに基づき、適切に対応してまいります。</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、地域の再生可能エネルギー利用拡大を図るためには、市民、事業者など多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの構築が欠かせないと考えており、本プラットフォームの中核を担う主体として、地域エネルギー会社の設立が有効であると考えております。</p>	
3	<p>本事業は電力システムにおける高度なノウハウ、運用技術を要する事業であることから、民間出資主体にすることで効率的な会社運営・需給運用を図ることや、想定されるリスク回避を一定程度民間事業者任せにすることも選択肢の一つと捉えます。電源調達、電力購入の主たる契約者が川崎市であるため、事業運営への政策反映は充分可能と思われまので、民間主体の事業運営も検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>地域エネルギー会社については、民間事業者の技術・ノウハウの活用と、本市のエネルギー施策を事業に反映させることが必要と考えております。出資比率については、市が過半出資することにより、市が先導して地域をあげて脱炭素社会構築に向けた取組を加速することができるものと考えております。</p>	D

4	<p>地域エネルギー会社設立後は、他のエネルギー会社と競合となるので、川崎市におけるエネルギー検討に他のエネルギー会社が参画し難くなるため、広く民間からの知見を集め難くなる懸念がある。</p>	<p>エネルギー施策の推進に向けては、地域エネルギー会社の取組だけではなく、市民・事業者などあらゆる主体が参画できる様々な取組が必要でございますので、広く知見を集めてまいります。</p>	D
5	<p>「再生可能エネルギーが社会に十分普及する等、社会状況の変化に応じて、市の関与の仕方を整理する」とあるが、将来的な社会状況変化によっては、貴市の出資比率が低下する（ないしなくなる）可能性があるという理解でよいか。貴市が出資比率を下げる（または出資を引き上げる）様な場合は、地域エネルギー会社の設立目的は達した状況であることが想定されるが、その場合においても、地域エネルギー会社は存続することを想定しているか。</p>	<p>地域エネルギー会社への市の関与については、社会状況の変化に応じて様々な選択肢があると考えているところでございますが、関与の仕方が変わる場合においては、株主間で協議を行い、決定していくことを想定しております。</p>	D
6	<p>「プロジェクトファイナンスの考え方に立った資金調達を実施」とあるが、実際には地域エネルギー会社に対するコーポレートファイナンスになると思われる。この記載の趣旨をご教示いただきたい。</p>	<p>本記載は、国の「第3セクター等の経営健全化等に関する指針」に沿った考え方に準じて記載しております。その趣旨は、地域エネルギー会社は小売電気事業や新規電源開発事業など、複数の事業を実施していくことが想定され、事業ごとに事業性を適切に評価するとともに、事業ごとに資金調達を行っていく必要があるというものです。なお、地域エネルギー会社としてはコーポレートファイナンスの考え方も重要となります。</p>	D
7	<p>再生可能エネルギー等の利用拡大において、再生可能エネルギーにはFIT（固定価格買取制度）も含まれるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>再生可能エネルギーにはFIT（固定価格買取制度）も含まれますが、FIT 電源については市場変</p>	D

		動によるリスク回避が必須であると と考えております。	
8	再生可能エネルギーについて、例 えば火力発電所の電源に、太陽光発 電などのトラッキング付非化石証書 を付与することで「実質再エネ」と することも考えられますが、この電 源に関しては本計画において再生可 能エネルギーの扱いになりますでし ょうか。	本事業計画における再エネ電源 に関しては、火力発電所に非化石 証書を付与するよりは、太陽光や バイオマス発電など再エネに位置 づけられる電源が望ましいと考 えております。なお、今後の技術革 新や国の動向を踏まえ、再エネ電 源の考え方について柔軟に対応し ていく予定でおります。	D
9	川崎市地域エネルギー会社が取次 で提携する会社は、パートナー企業 のみを想定されていますでし ょうか。	取次で提携する事業者につい ては、パートナー企業に限定はせず に、出資を伴わない協力企業も想 定しております。	D
10	取次契約における市の役割はどの ようなものを想定されていますで しょうか。	取次契約については、地域エネ ルギー会社の業務と認識しており ますが、市の役割としては、公共 施設へ電気を供給する場合、所管 部署との調整を行うことなどが考 えられます。	D
11	2024年度より取次手数料が計画に 組み込まれておりますが、取次先の 民間事業者の選定項目等は検討され ておりますでしょうか。 (他同趣旨1件)	取次先の民間事業者の選定項目 等については、地域エネルギー会 社において取次先を選定するもの と考えておりますので、パートナ ー事業者を募集する際にも取次先 のご提案をいただければと考えて おります。	D
12	取次業務となると電源構成や価格 については、取次先の民間事業者の 条件に左右されることになると想定 されますが、今回、川崎市様で検討 されている地域電力会社の目指す方 向性と相違する部分については、ど のようにお考えでしょうか。	取次業務については、取次事業 者からの条件提示を受けてから、 地域エネルギー会社で電源構成や 価格設定等の条件設定について、 調整をしてみたいと考えており ます。	D

13	<p>地域新電力会社が電力小売事業をスタートした後についても、継続して取次業務を実行していく計画でしょうか（電力小売事業スタート前に獲得した需要家／顧客の契約については、地域新電力会社への契約変更は想定されておりますでしょうか）。</p>	<p>容量拠出金等の事業リスク回避、収益面、市域からの再エネ電源調達を促進するためには、小売電気事業に加え、電力取次や自己託送を加え複数の事業スキームを組み合わせた事業展開を行う必要があると考えており、取次については、継続することも想定しております。なお、需要家との契約については、需要家の意向に沿って対応していくことを想定しております。</p>	D
14	<p>短期的な電力調達として、市域内の民間事業者の再エネ電源を想定しているが、これは貴市が市域内の民間事業者との協議・調整を主導していただけるという理解でよいか。</p>	<p>電力調達については、地域エネルギー会社で協議・調整を行っていくことを想定しております。なお、本市では、再生可能エネルギーについては2033年度までに33万kW以上導入という目標を掲げておりますので、市は主に再エネ電源開発の取組を推進していくことを想定しております。</p>	D
15	<p>需要施設に対する電力供給に関しては、JEPXを利用した電力小売と取次契約の組合せよりも、自己託送を活用しながら負荷追従部分はパートナー事業者から再生可能エネルギーの電力融通を受ける方が、地域エネルギー会社として最も事業性変動リスクが少ないモデルと思われま。その点についてのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。</p>	<p>自己託送の活用については、容量拠出金の削減等、コストメリットが見込めるものと考えておりますが、電力小売や取次等を含めた電力供給の最適な手法については、事業者から提案をいただきたいと考えております。</p>	D
16	<p>電力供給先に関して、対象施設とする市公共施設は確定しておりますでしょうか。</p>	<p>供給先の施設については、本庁舎、区役所、学校等を想定しておりますが、詳細は今後検討し、募集要項に記載する予定であります。</p>	D

17	<p>「市域内の再エネ普及拡大のため、特に中小事業者・市民（電力種別が高圧で、大規模集合住宅を想定）への再エネ電力供給を担うことを目指します」とあるが、地域エネルギー会社は、基本的に低圧での供給は想定せず、高圧以上の電力供給を担うという理解でよいか。</p>	<p>電力供給については、地域エネルギー会社設立当初は電力種別が特別高圧、高圧から優先的に供給していくことを想定しておりますが、地域エネルギー会社の事業体制が整い、低圧への供給が可能となった場合には、低圧での供給も検討していきたいと考えております。</p>	D
18	<p>複数の事業スキームを組み合わせる想定があるが、割合や優先順位についてどう考えているか。</p>	<p>電力供給の設定方法については、再エネ電源調達量及び事業収支など総合的に判断すべきものと考えておりますので、公募においてご提案いただき、市と交渉権者で協議し決定してまいりたいと考えております。</p>	D
19	<p>清掃工場は24時間安定したベース電源であると思いますが、公共施設など昼夜で需要量に大きく差がある需要施設に小売供給する場合、日中はJEPX10%では不足すると思われま す。 需給バランスに関する考え方をご教示いただけますでしょうか（各ステップにおける電力小売と取次、自己託送の併存について考えていらっしゃいますでしょうか）。</p>	<p>JEPXからの調達については、廃棄物発電の供給量推移と代表的な公共施設の需要電力推移から需給量を比較し、不足分を10%と算定しております。需給バランスについては、電力小売、取次、自己託送を併用した事業展開を考えておりますが、電力供給の考え方については、応募事業者から提案をいただき交渉権者と協議してまいります。</p>	D
20	<p>需給管理費（BG会員費）の支払によって受けられるサービスは、具体的にどのようなものを想定していただけますでしょうか。</p>	<p>需給管理費（BG会員費）の支払によって受けられるサービスについては、電力の需給管理やインバランスが発生した場合の対応（費用負担を含む）を想定しております。なお、廃棄物処理施設の計画外停止により発生するインバランス料金などについては、その費用を考慮した上で本市が地域エ</p>	D

		<p>エネルギー会社に売却する電力の料金単価を設定していきたいと考えております。</p>	
21	<p>需給管理については、事業開始当初は委託を想定しているが、それ以外の業務については、事業開始当初から地域エネルギー会社が主導して推進するような計画という理解でよいか。もし異なるようであれば、地域エネルギー会社とパートナー事業会社との役割分担を、タイムラインに沿った形で整理したものをお示しいただきたい。</p>	<p>需給管理以外の業務は、事業開始当初から、地域エネルギー会社が主導して推進していく計画としております。</p>	D
22	<p>電力供給先に関して、地域エネルギー会社から再生可能エネルギーを供給することで現行から値上げとなる可能性が高いと思われます。需要施設である公共施設側では電気料金（予算）に織り込み済でしょうか。</p>	<p>需要施設である公共施設については、再生可能エネルギーの導入により電力購入価格が高くなることも想定されますが、本市では2030年度までに再生可能エネルギーを全公共施設に導入することとしておりますので、所要額は予算計上する必要があると考えております。</p>	D
23	<p>地域エネルギー会社設立後は、公共施設への電力供給は、入札ではなく、地域新電力からの随意契約になるということによいか（他電力会社が安かった場合、本来よりも高い金額で購入することとなり、税金の無駄遣いという指摘を受けないか）。</p>	<p>公共施設の電力の契約手法については、エネルギー転換を実現するための最適な手法の検討が重要であると考えております。他都市では、主に地域新電力との随意契約により電力の供給を受けておりますので、こうした事例を参考に検討してまいります。</p> <p>なお、随意契約の場合においても、電力価格については市場価格の動向なども踏まえ、毎年度適正な価格設定を行うとともに、疑義がないよう、透明性を確保してまいります。</p>	C

24	<p>民間相対電源（2030年度以降、300GWhで計画）の調達先をプロポーザル段階で示す必要はありますでしょうか（数年先の契約のためプロポーザル段階では確定が困難と思われる）。</p>	<p>公募型プロポーザルでは再生可能エネルギーの電源調達計画について、確定は困難であると考えられますが、具体的かつ実行可能な計画をご提案いただきたいと思いますと考えております。</p>	D
25	<p>事業者選定時の評価について、既に詳細な事業計画、電源調達手法、リスク対策、運営コスト、利益活用計画などの計画が具体的に示されているため、民間事業者の頑張りしろ（経済性、環境性における付加価値提案）が困難と思われます。どのような評価基準で事業者を選定されるのでしょうか。</p>	<p>本計画における民間事業者の電源については、サウンディング型市場調査を踏まえ仮定で設定したものですので、実際に保有している電源や計画している電源を活用した取組について、ご提案いただくことを想定しております。なお、事業者の評価基準については、今後有識者からの意見等を踏まえて検討し、公募要領で示してまいります。</p>	D
26	<p>パートナー事業者の選定について、条件がいろいろ付いているが、そもそもこの事業に参入できるような事業者は既に再エネ事業を行っており、この事業に参入することで取り扱っている再エネが減ってしまうので、参加しないのではないかと。また、パートナー事業者へのインセンティブはあるのか。</p>	<p>本市では、2030年度までに新たに13万kWの再エネ電源の導入を目指しているとともに、地域エネルギー会社においても電源開発を取組の一つとして位置付けております。そのため、本趣旨にご賛同いただける事業者からのご提案を期待しております。パートナー事業者には、安定した供給先の確保や市域での電源開発などのメリットがあると考えております。なお、サウンディング型市場調査において、複数の民間事業者から自社の再エネ電源の提供についてご提案がありましたので、事業者の参加は見込めるものと考えております。</p>	D
27	<p>「本事業には複数の金融機関の事業参画を想定」とあるが、これはパ</p>	<p>金融機関の参画方法については、検討を行っているところでご</p>	D

	<p>ートナー事業者の選定後に貴市から紹介を受けて、一緒に法人を設立するという理解でよいか（提案段階で自ら調整して参画の意向を確認する必要はないという理解でよいか）。</p>	<p>ざいますが、提案段階で応募事業者が金融機関の参画の意向を確認することは想定しておりません。</p>	
28	<p>今後、事業者の提案の局面、またはパートナー選定以降に、事業者の意見により事業計画の内容を変更することは可能とお考えでしょうか。</p>	<p>本計画については、市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電の有効活用について取りまとめたものであり、パートナー事業者選定後に、提案内容も踏まえて出資事業者間で協議を行い、最終的に地域エネルギー会社の事業計画を策定することを想定しております。</p>	D

(2) 地域エネルギー会社の事業概要に関すること (28件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>電力を市場から調達するとあるが、市場は昨年度高騰したばかりで、多くの地域新電力がダメージを受けたことが事実としてある。また、新規参入した地域新電力会社が倒産したり、撤退したりした事例が多くある中で、リスクが大きすぎるのではないかと。事業として成り立つのか。</p>	<p>電力の調達において、市場からの調達割合が高くなることは、小売電気事業のリスクの1つと考えております。そのため本計画では、可能な限り市場に頼らない電源構成とし、市場からの調達は瞬発的に発生する不足分に限定するなどリスク軽減を図ることとしております。</p>	D
2	<p>「適正な利益水準を維持しながら、電力を適正な価格で中小事業者に供給する」とあるが、適正な利益水準の想定をご教示いただきたい。株式会社として設立することから、想定以上の利益が上がった場合には株主への還元を行うことが想定されるが、その点については、一般の事業会社と同様の取り扱いにあるという理解でよいか。</p>	<p>適正な利益水準とは、地域エネルギー会社の事業運営が安定的に行えるよう、経営基盤を築くための利益を確保する水準と想定しております。想定以上に利益が上がった場合には、市域の再生可能エネルギー等利用拡大に資する投資を行うことを考えていますが、株主への還元も考えられるところでございます。詳細については、地</p>	D

		域エネルギー会社設立後に検討してまいります。	
3	2024年度の事業開始時点で、民間電源の調達及び民間事業者への供給を50Gwh見込んでいるのは、すでに貴市において調達先および供給先の目途がついているという理解でよいか。(他同趣旨1件)	事業展開については、事業収支見込みを作成するためにサウンディング型市場調査での意見等を踏まえて想定したものであり、現時点で電源の調達先や供給先について目途がついているものではございません。	D
4	ベースケース・ネガティブケースのいずれにおいても、取次契約の数値については変動がないが、パートナー事業者の状況変化等変動要素により取次供給が想定通りできないリスクについては検討しているか。	ベースケース・ネガティブケースのいずれにおいても、取次供給が想定通りできない可能性はありますが、事業収支見込算出上は当該リスクについて見込んでおりません。	D
5	市有電源の公共施設への供給は、2024年段階でバランスすることを見込んでいることを鑑みると、民間事業者への電力供給は、パートナー事業者が調達できる民間電源の電力量によって、事業の規模や拡大のペースが異なってくるという理解でよいか。	本市では、市域の廃棄物発電等を活用して市域での再生可能エネルギーの利用拡大を目指しており、地域エネルギー会社では公共施設、民間事業者ともに再生可能エネルギーの供給を推進していきたいと考えております。なお、事業収支見込を算出する上で、2024年の段階では廃棄物発電を公共施設へ供給するものと想定したものでございますが、パートナー事業者が調達できる再エネ電力量によっては、事業の規模や拡大のペースなど、事業展開が異なってくるものと考えております。	D
6	需給管理については将来内製化することですが、具体的な実施はいつ頃でしょうか。	需給管理については、将来的に内製化を想定しておりますが、地域エネルギー会社の事業展開などにより実施時期を決定するものと考えております。	D

7	<p>電力市場の競争が激化する中で、本当に競争力のある価格設定ができるのか。</p>	<p>P45に記載のとおり、電力事業を取り巻く環境は厳しいと考えていますが、本市の廃棄物発電やパートナー事業者等が保有する再エネ電源を最大限活用することで、安定した事業運営が可能であると考えております。</p> <p>また、価格については、市場価格の動向なども踏まえ、再生可能エネルギーとして、毎年度適正な価格設定を行ってまいりたいと考えております。</p>	B
8	<p>燃料調整費、電力の損失率、インバランスコスト、法人事業税についての考え方の詳細が読み取れません。どのように考えているかご教示いただけますでしょうか。 (他同趣旨1件)</p>	<p>廃棄物発電については、燃料調整費を考慮しておりません。</p> <p>送電する際の電力の損失率については見込んでおり、不足分はJEPXからの調達としております。</p> <p>インバランス費用については、需給調整費に見込んでおります。</p> <p>法人事業税については、収支計算上「法人税等」の中で、一般的な収支計算に準じて記載しております。</p>	D
9	<p>法人事業税が考慮されている場合、川崎市の清掃工場からの電気購入金額は、一般管理費の法人事業税で控除すべき金額の対象外と思われませんが、その認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本市処理センターからの電気購入金額については、法人事業税で控除すべき金額の対象外となります。</p>	D
10	<p>取次業務に関する営業人員についてはどのようにお考えでしょうか？</p>	<p>取次業務にかかる営業人員については、常勤職員で対応することとしております。</p>	D
11	<p>原価／コストの中に、システム等の減価償却といった項目が含まれていないが、地域エネルギー会社とし</p>	<p>ご意見のとおり、需給管理業務は長期的には内製化も視野に入れており、その際には独自のシステ</p>	D

	<p>て独自のシステムを導入することを見込んでいないという理解でよいのか。実際には需給管理や料金徴収等の各種業務を行なう際に、自社システムが必要になるのではないか。 (他同趣旨 1 件)</p>	<p>ムが必要となりますが、設立当初は多くの地域新電力が採用しているパートナー事業者のバラシググループに加入することを想定しております。また、支払・請求・決済業務に関わるシステムについても、パートナー事業者のものを利用することを想定しております。</p>	
12	<p>デマンドレスポンス (DR) による取組を 2030 年までに行っていく場合、人件費や委託費等の事業に係る費用はどういった想定で見込んでいるのか。</p>	<p>デマンドレスポンス (DR) については、地域エネルギー会社の職員の業務として見込んでおりますが、更なる人員増や外部委託等が必要と判断した場合は、事業収益や銀行からの融資を活用していくことを想定しております。</p>	D
13	<p>容量市場の単価が大幅に暴落したが、そのケースを加味すると、現在提示されている事業収支よりも、見込みが厳しくなるのではないか。</p>	<p>容量市場の価格は発電施設を所有する市に影響を与えますが、地域エネルギー会社が支払う容量拠出金は軽減されるため、収支への影響は少ないものと考えております。</p>	D
14	<p>最終的な常勤職員は 7 名の想定とあるが、電源の調達・開発から市内需要家への供給と一連の業務を担い、加えてエネルギーマネジメントやまちづくりの取組を将来的に行っていくことを考えると、人的リソースが不足していると思料する。非常勤 (出資元との業務) も含めてパートナー企業との分担や委託について、収支計画も含めた費用の見直しが必要ではないか。(他同趣旨 1 件)</p>	<p>人員の考え方については、他都市事例も参考にしながら、本市の廃棄物発電の余剰電力のみを電力小売した場合を想定し設定しています。今後、パートナー事業者の更なる電源の供出や、エネルギーマネジメント等の取組を進めて行く際に更なる人員追加等が必要と想定される場合には、応募事業者からの自由提案を含めていただき、収支計算も含めて交渉権者と協議調整を行っていくことを考えております。</p>	C

15	<p>川崎市内には中小・中堅企業でも電力供給やエネルギーマネジメントにおいて、高い知見とノウハウをもつ事業者が存在するので、長期間にわたって川崎市のために連携して取り組むのであれば、市内事業者を中心に連携することを検討願います。 (他同趣旨2件)</p>	<p>P3に記載のとおり、市域の多様な主体と連携した市民・事業者・金融機関等の多様なステークホルダーが参画するプラットフォームの構築を進めてまいりますので、高い知見とノウハウを有する市内事業者とも連携してまいりたいと考えております。</p>	B
16	<p>太陽光発電の施設の拡大のために、PPAを含めた手法による太陽光発電施設の拡大を提案していることは歓迎します。設置可能な場所は、屋根だけでなく、農地も有力は設置場所であり、ソーラーシェアリングの普及のためにも、国と交渉を進め、希望する農家がソーラーシェアリングできる環境を整備して下さい。</p>	<p>ソーラーシェアリングについては、再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギーの地産地消の実現に向けた手段の一つとして認識しております。農地での実施につきましては、農地法に基づく一時転用許可を必要とし、農地における営農の適切な継続が確実であるかなど、一定の条件を満たしたうえで可能となります。農林水産省が営農型太陽光発電取組支援ガイドブックを発行するなど、国による支援がされているところであり、今後ともこのような国の動向を注視してまいります。また、本市のような都市部におきましては、周辺環境への影響も懸念されますので、そうした問題が生じないように適切に対応してまいりたいと考えております。</p>	C
17	<p>PPAモデルによる太陽光発電設備の設置について、既に多くの太陽光発電事業者が需要家へ太陽光発電設備の設置を呼び掛けているほか、当行も取引先への提案を行っております。</p>	<p>P3に記載のとおり、地域エネルギー会社が中核を担う地域エネルギープラットフォームには、市民や事業者など多様なステークホルダーに参画いただくことが重要であると認識しており、地域金融機関のネットワークや企業間連携等も活用し、需要家の開拓や市内</p>	B

		中小事業者向けのP P Aの導入を図ってまいりたいと考えております。	
18	地域エネルギー会社による電源開発にあたっては、公共施設への設置を中心とする等、既存の太陽光発電事業者と重複した取組とならないよう検討願います。	地域エネルギー会社では、市内の太陽光発電事業者等と連携し、市内中小事業者と連携したP P Aモデルによる太陽光発電設備を導入するなど、これまで電源開発が進んでいない事業者向けに取り組んでまいりたいと考えております。	C
19	市内の需要を開拓とあるが、地域内の何割程度の電力需要を地域エネルギー会社で取り込むことを目指しているのか。また、需要家の要請が高まった場合に、こういった優先順位で供給を行っていく想定か(公共施設が第一優先、民間需要家は地域エネルギー会社の判断で経済合理性などで判断可能、といった考え方か)。	市内の電力需要の何割を地域エネルギー会社が担うかの想定は困難ですが、2033年度までに420GWh/年を市域内で活用することを目指しております。また、需要量が増えていった場合の供給先の選定については、市域の再エネ利用拡大に資するという評価軸を用いて、地域エネルギー会社で経営判断していくことを想定しております。	D
20	橋処理センター発電設備以外の供給サイドの見込みとして、貴市として電源開発を含めてどのような発電設備投資、開拓等を想定しているか。2030年までにこういった割合で供給を増やしていくか、シナリオをご教示いただきたい。	P P A等の電源開発については、年間200kW程度から開始し、その後、拡大を進め2030年度には累計4,400kWの導入を想定しております。	D
21	エネルギーマネジメントシステム事業や創エネによる脱炭素施策とは、具体的にどのようなものをお考えられますでしょうか。	エネルギーマネジメントについては、蓄電池等を活用したデマンドレスポンス(D R)やバーチャルパワープラント(V P P)を、創エネについては、民間事業者向けのP P Aを想定しております。	D

22	<p>「エネルギーマネジメント技術に関する高いポテンシャルを有している」とあるが、ポテンシャルを有効活用するための共創の仕組みが必要と考える。市域のエネルギーマネジメントを担うプラットフォームとなる地域エネルギー会社に対して、貴市として想定しているリソースの提供や、直接的・間接的支援があれば、ご教示いただきたい。</p>	<p>市が提供できるリソースについては、エネルギーマネジメントを実施するフィールドや本市が有する事業者のネットワーク等を想定しております。</p>	D
----	---	---	---

(3) その他計画全般等に関すること (19件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>地域エネルギー会社については、丁寧な情報公開や、市民の理解と協力を訴えること、さらにその運営には透明性を高く維持して、責任ある運営をしてほしい。(同趣旨他4件)</p>	<p>本市としても透明性の確保等は大変重要なことと認識しているため、本計画において、様々な法人形態の中から最も透明性の担保された株式会社を選定するとともに、ガバナンスを強化するため本市の出資比率を高めることとしておりますが、御指摘を踏まえ、市民の皆さまにより御理解いただけるよう記述を加筆しました。</p> <p>【P31「1 法人形態」の文章を変更】</p>	A
2	<p>地域エネルギープラットフォーム(地域エネルギー会社)をつくることは、川崎市の廃棄物発電を川崎市の公共施設に供給し、PPA 事業を使って市内にさらに再エネを増やす手段として有効と思うが、川崎市や地域の金融機関のバックアップがある地域エネルギー会社ができることで、他の民間の新電力会社への事業圧迫にならないように、適正な競争環境であることを望みます。</p> <p>(他同趣旨1件)</p>	<p>P26 に記載のとおり、地域エネルギー会社の設立目的は、市域の再生可能エネルギー利用拡大を目指した取組を行うことであり、電力供給エリアを市内に限定することや、電源開発やエネルギーマネジメントの取組と併せ、脱炭素に向けたまちづくりの取組を予定しており、他の民間の新電力会社と適正な競合関係となるよう事業展開を進めていく予定であります。</p>	B

3	<p>再エネ電気の販売について「再エネの普及が目的であるため、適正な価格で供給することで普及拡大を図る」のは大事だと思います。同様の取組に時々見られる、「自然の電気に変えて電気代が減りました」と価格で勧誘するようなことはしないでください。温暖化防止に貢献できることを第一の動機になるように訴えてほしいです。</p>	<p>再生可能エネルギーの普及は、脱炭素社会の実現のために必要不可欠であり、市民・事業者の行動変容が重要と考えておりますので、価格以外の価値にも波及した広報活動を展開してまいりたいと考えております。</p>	C
4	<p>再生可能エネルギーの活用は、まさに地球温暖化対策に最も必要な目標だと思います。人口の多い川崎市において、早急の課題であるとも感じます。まさに官・民一体となって取り組むべき課題であると考え、賛成いたします。特に電気事業の一端を担う弊社といたしましては、エネルギー問題の意識を高め、取組に協力を惜しまない所存です。(同趣旨他2件)</p>	<p>P3に記載のとおり、地域エネルギー会社が地域エネルギープラットフォームの中核を担い、市民・事業者などあらゆる主体とともに、地域の脱炭素化を目指してまいります。</p>	B
5	<p>市民から出たごみの発電を中心とするようなので、まず市民に知ってほしい、さらに市民にはぜひ使ってほしい。</p> <p>まずは存在をしっかりと認識してもらい意識することで、脱炭素アクションにつなげることが重要だと思います。この点を丁寧に浸透させていくことを目指してほしい。また、川崎ならではの取組とすることで一体感の醸成や取組の発信力につなげ、ネットワークを有効活用し、脱炭素につながる取組みを認識する一歩となるように、しっかりと広報してほ</p>	<p>P3に記載のとおり、地域エネルギープラットフォームに、市民や事業者など多様なステークホルダーに参画いただくことは重要であると認識しております。地域金融機関のネットワークや企業間連携等の活用、市民・事業者などへの広報を行うことで、より多くの方々に参画いただくよう取り組んでまいります。</p>	B

	しいと願っています。(他同趣旨 1 件)		
6	将来的にごみ全体量が減る時期が来たら、速やかに市域全体の環境に利する方向転換を柔軟にしてほしい。	ごみについては、発生抑制、再使用、再生利用を基本とし、それでも焼却せざるをえないものについて熱回収を行い、エネルギーの有効利用を図ることが重要と考えておりますので、今後の社会動向に応じて柔軟に対応してまいります。	D
7	脱炭素社会の実現には、行政・事業者・市民の連携が必要です。透明性の高い事業運営のために、地域新電力に市民も参画できるようにしてください。	地域エネルギープラットフォームに、市民や事業者など多様なステークホルダーに参画いただくことは重要であると認識しているため、いただいたご意見を踏まえ、引き続き検討を進めてまいります。	C
8	地球温暖化防止対策、再生可能エネルギー活用など、大きな枠組みの取組ではありますが、産業都市の川崎として、今後の他都市のリーダーとなるような役割を期待しています。	P 66 及び 68 に記載のとおり、地域エネルギープラットフォームは、小売電気事業に加え、電源開発やエネルギーマネジメント等の取組を一体となって推進することが他都市の地域新電力にはない特徴であり、他都市のモデルとなるよう取組を推進してまいります。	B
9	この会社は、廃棄物発電を一つの柱にしています。プラスチックの削減とセットで発電事業を進めることを明確に記載してください。 (同趣旨他 2 件)	脱炭素社会の実現に向けて、プラスチック資源循環の取組は、本事業と同様に大変重要なものと認識しており、関連計画において、更なる資源循環の推進に向けた取組を位置付けております。御指摘を踏まえ、こうした本市の考え方が本計画からも読み取れるよう記述を加筆しました。 【P13「イ桶処理センター稼働後の廃棄物発電」の文章を変更】	A